



**企業版  
ふるさと納税の  
ご案内**

**阿賀町**

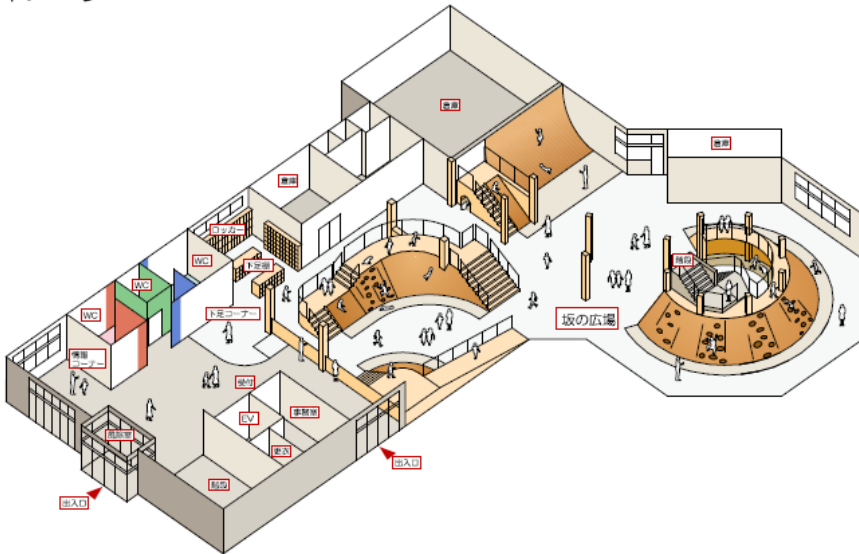
# 『阿賀町観光拠点推進プロジェクト』

## ： 観光拠点施設整備事業

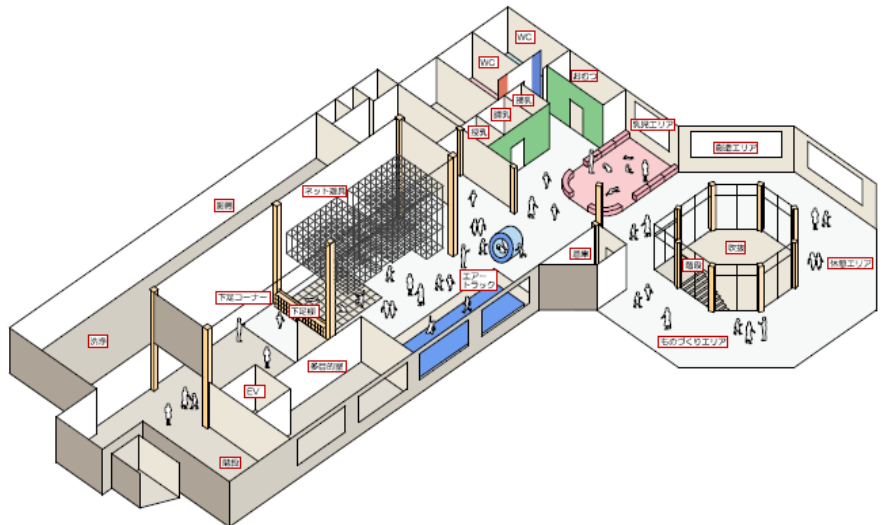
道の駅『阿賀の里』を大勢の人が集う、賑わいのある道の駅にリニューアルを予定しています。

リニューアルにあたっては、道の駅としての役割はもとより、阿賀町ならではの周辺の自然環境を活かしながら、自然と共存できる空間を創り子供の遊び場を備えた施設として、家族が楽しく過ごせる施設を目指しています。

1階イメージ



2階イメージ



# 『自然環境の保全とその地域資源を活用した教育活動支援計画』

## ：阿賀黎明高校魅力化推進事業

大河阿賀野川が流れる阿賀町はボート競技が盛んな町です。町で唯一の高校「阿賀黎明高等学校」は全国大会常連のボート強豪校です。しかし近年の少子化の進行で生徒数が減少し、学校の存続自体が危ぶまれる状況となってしまいました。

町はこの事態を打開するため、温泉施設を学生寮に改修して町民や観光客と交流できる地域活動の場としての環境を整え、これを全国の中학생と保護者にPRして町外からの生徒を呼び込む「阿賀黎明高校魅力化推進事業」に取り組んでいます。

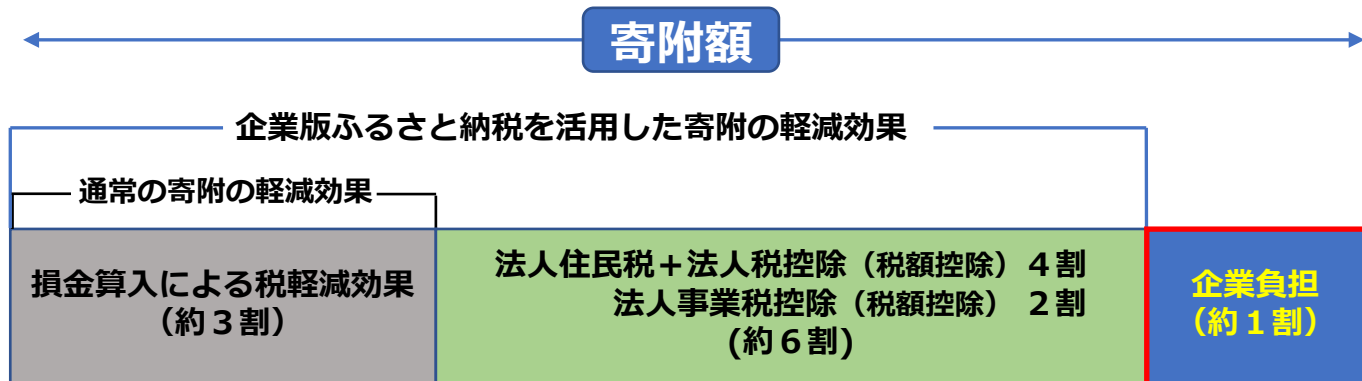
高校の存続と、多感な時期をこの地で過ごす「留学生」たちに、関係人口からいつかは定住人口に育ってもらえるよう、プロジェクトを継続します。



# 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、寄附額の**最大約9割の軽減効果があります。**



例) 100万円寄附した場合、最大約90万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約10万円となります。

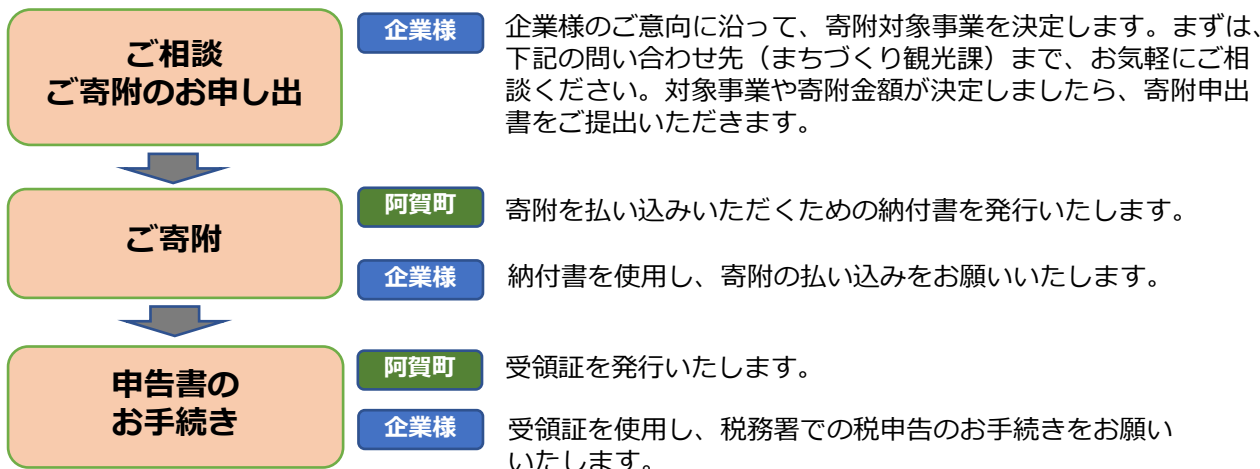
## 企業のメリット

**寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、自治体の地方創生の取組を応援できます。**

## 留意事項

- 阿賀町外に本社がある企業を対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの代償として経済的な利益を供与することは禁止されています。

## ご寄附をいただく際の流れ



## 問い合わせ先

阿賀町まちづくり観光課ふるさと納税係  
〒959-4495  
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地  
TEL : 0254-92-4766  
FAX : 0254-92-5479  
E-Mail : furusato@town.aga.lg.jp(ふるさと納税専用)